

## 日本労働年鑑 第26集 1954年版

The Labour Year Book of Japan 1954

## 第二部 労働運動

## 第四編 その他の社会運動

## 第一章 平和運動

一九五二年年頭にあたり、平和擁護日本委員会は、「平和宣言」を発した。

(平和宣言)

原爆その他によるあのおそろしい戦争で、一〇〇〇万の親族が死傷し、当時の金でも一〇五七億の資財が灰になり、待避、疎開、買だし等々、あらゆるくるしみをしたのは、きのうのようです。

戦後、日本は永久に戦争を放棄する憲法をつくり、全国民がころからよろこんだのですが、ちかごろ私たちはまたもや戦争の方へ押しやられています。

たとえば、全国各地に飛行場や軍事施設ができ、そのため耕地がとりあげられ、予備隊が軍隊化し、軍需産業が労働者に低賃金や長時間労働を押しつける一方、平和産業や中小企業はどしどしつぶれ、諸物価は七割もあがって、国民は重税にあえいでいます。しかも政府は、いまだに軍事基地はないぞとうそをつき、単独講和や安全保障条約をむすぶ一方、団体等規正法やゼネスト禁止法などたくさんの悪法をつくって、あらゆる反対者をおさえようと、さらに幾十万の戦犯の追放を解き、旧軍人を軍事用に採り、三千何百億円の龐大な金を再軍備や駐留軍費用に予定し、厚生、教育、文化、科学などの予算をびしびし削り、今年は、物価高や重税で国民生活が破綻することは目にみえています。

他方、世界の平和勢力は、第二次大戦当時とはまったくちがひ、戦争兆発者を圧倒するほど強くなっています。五億の平和愛好者が五大国平和条約に署名し、日本にふたたび軍国主義が復活しないように見守っています。

戦争はけっして避けられないものではありません。

経済や社会制度がちがうからといって、国と国とが戦わなければならぬ理由はなく、制度のちがう国家は十分平和に共存できます。

国際間の対立は、武力によってではなく、交渉によって解決でき、また解決しなければなりません。

外国の武力による内政干渉は戦争にみちびくもので、どこの国民も自分で国内問題を解決する権利をもつことを、私たちはかたく信じます。

いかに思想や主義や宗教がちがおうと、政派がべつだろうと、みなが平和の一点でかたく手をにぎり合いさえすれば、かならず世界の平和を確保できる段階へきています。

新年にあたり、私たちは、あたらしい決意で平和のための闘いを推しすすめましょう。

私たちは――

一、夫や子供や兄弟にふたたび銃をとらせないようにしましょう。

一、両条約に反対し、全面講和を要求しましょう。

一、再軍備や徴兵や予備隊武装化や軍事基地化に反対し、外国軍隊の撤退を要求しましょう。

一、各国との自由平等互惠の貿易と自主的平和経済を要求しましょう。

- 一、平和憲法をまもり、戦争政策のための物価高、重税、低賃金に反対しましょう。
  - 一、弾圧や悪法に反対し、言論、集会、結社の自由をまもりましょう。
  - 一、どこの国とも仲よく、とくにアジア諸民族とかたく手をにぎりましょう。
  - 一、朝鮮戦争の即時休戦を要求し、朝鮮のことは朝鮮人にまかせましょう。
  - 一、新中国をふくむ五大国の平和条約を要求しましょう。
  - 一、原子爆弾その他大量殺人兵器の製造、使用をぜひ禁止してもらいましょう。
- 平和擁護日本委員会

なお、前年一二月、スターリン国際平和賞(「諸民族の平和強化」スターリン賞)を受賞した大山郁夫の受賞祝賀会が、二月八日、東京でひらかれた。

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---